

令和5年10月25日

入居者・ご家族の皆様

面会の一部制限についてのお知らせ

紅葉の候、ご家族様いかがお過ごしでしょうか。平素より皆様には当施設に温かいご支援とご協力を頂き、心より感謝申し上げます。

ここ最近、インフルエンザの流行についての報道を目にする機会が増えてきております。実際に県内の小中学校でもインフルエンザの感染が増え、学級・学年閉鎖となる学校が多くなっています。ここ数年、インフルエンザの流行は抑えられていたと思いますが、例年の流行時期よりも早く感染者数が増加している状況ですので、うみべの家での面会について検討を行い、小中学生以下のお子様の面会を一時制限させて頂くことになりましたのでご報告させていただきます。尚、インフルエンザ流行時期のお子様の面会制限は、コロナ過以前も行っており、施設内での感染の発生を予防するために実施することをご理解・ご協力頂きたいと思っております。

○ 面会制限期間：令和5年11月1日より令和6年2月29日

上記期間、小中学生以下の面会を中止させていただきます。

◇ ご家族へのお願い

- ・ 来設時、面会シートへの記入をお願いします。
 - ・ 手指消毒やマスクの着用等、感染対策にご協力下さい。面会される方、そのご家族等に発熱等体調不良がある場合は面会を中止して下さい。面会後に体調不良等があった場合もご連絡頂くようお願いいたします。
※ 重症化リスクが高い高齢者が生活する施設ではマスク着用が推奨されています。
 - ・ 飲食物の持ち込み・差し入れについては、ユニットの職員へ渡して頂くようお願いいたします。面会時に飲食された場合は、何を召し上がったのかを職員にお伝え下さい。居室内に飲食物が置いたままにならないようご協力お願い致します。
 - ・ 面会制限についてのお知らせは、キーパーソンの方のみに送らせて頂いております。他のご家族や知人にも上記面会方法での実施をご連絡して頂くようお願い致します。
- ※ 感染流行状況を見ながら検討を行い、制限の範囲や期間を変更する場合があります。

生活相談員 関根 匠